

◎新潟県告示第733号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第11条第1項の規定により、市街地再開発組合の設立を次のとおり認可した。

平成25年5月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 組合の名称
大手通表町西地区市街地再開発組合
- 2 事業施行期間
平成25年5月21日から平成28年3月31日まで
- 3 施行地区
長岡市表町二丁目2番1、2番2、2番3、2番4、2番5、2番6、2番7、2番8、2番9、2番10、
2番11、2番12、2番13、2番14、2番15、2番16、2番17、2番18、2番20及び3番27の一部並びに長岡市
大手通二丁目3番6
- 4 事務所の所在地
長岡市表町二丁目2番地12
- 5 設立認可の年月日
平成25年5月10日
- 6 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 7 公告の方法
組合事務所の掲示板に掲示する。特に必要があるときは官報に掲載する。
- 8 権利変換を希望しない旨の申出をすることができる期限
平成25年6月19日